

鷗川・沙流川水系 既存ダムの洪水調節機能に係る協議の場  
スケジュール（案）

○第 2 回協議の場 5 月

- ・ 治水協定の締結

その後の関係する機関の取り組み

- ・ 多目的ダムは実施要領の作成、利水ダムは操作規程の変更及び実施要領の作成を実施
- ・ 情報網の整備

○第 3 回協議の場 6 月

- ・ 工程表の作成

○令和 2 年の出水期から新たな運用を開始